報道各社御中 ← 環境省広報室

鹿児島県で回収された衰弱野鳥における鳥インフルエンザ検査状況等について (H26.11.29 15:30)

現時点での検査状況等について、以下のとおりお知らせします。

番	都道府	場所	種名	回収日	簡易	遺伝子	確定検査	監視重点区
号	県				検査	検査		域指定状況
1	島根県	安来市	渡り鳥糞	11/3 採取			11/13	11/13指定
'			便				高病原性鳥インフル	
							エンザウイルス	
							(H5N8亜型) と判	
							明	
2	東京都	江東区	ホシハジ	11/13 🛮	陰性	11/17	11/25	11/17指定
_				収		陽性	インフルエンザウイ	11/25
		= 年		44/405	08.14 18.14		ルスは検出されず	18 時解除
3	宮城県	栗原市	オオハク チョウ	11/19回 収	陽性		11/27 インフルエンザウイ	11/19指定
			アョン	4X			1 フラルエフリリ1 ルスは検出されず	11/21
4	千葉県	長生郡長	カモ類糞	11/18採	陽性	11/20	11/22	11/20指定
4	1 2010	柄町	便	取	P20111	陽性	高病原性鳥インフル	11,2010,2
							エンザウイルス	
							(H5N8 亜型)と判	
							明	
5	鳥取県	鳥取市	カモ類糞	11/18採			11/27	11/27指定
			便	取			高病原性鳥インフル エンザウイルス	
							エフリワイルス (H5N8 亜型)と判	
							明 明	
6	東京都	大田区	ホシハジ	11/26 🗆	陽性		確定検査機関に送付	11/27指定
				収				
7	鹿児島県	出水市	マナヅル	11/23 🗆		11/27	11/29	11/27指定
				収		陽性	高病原性鳥インフル	
							エンザウイルス (USNO 亜型) と判	
							<u>(H5N8 亜型)と判</u> 明	
							<u> </u>	

(太枠内下線が今回の情報です。)

【今回の案件(No.7)について】

鹿児島大学(確定検査機関)において実施された確定検査により、<u>高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N8 亜型)</u>であることが判明しました。このため、 野鳥緊急調査チームの派遣準備を開始。

1 主な経緯等

(1)渡り鳥糞便の採取地点 鹿児島県出水市(いずみし)

(2) 経緯

- マナヅル1体の衰弱個体を回収(11月23日)。
- 27日(木)に、鹿児島大学(確定検査機関)において遺伝子検査を 実施したところ、A型インフルエンザウイルス遺伝子が陽性と判明し たと報告があった。

- 27日、回収地点の周辺10km 圏内を野鳥監視重点区域に指定。
- 27日、鹿児島大学において確定検査を開始。
- 29日(土)、確定検査の結果、高病原性鳥インフルエンザウイルス (H5N8 亜型)と判明。
- 同日、野鳥緊急調査チームの派遣準備を開始。

2 今後の対応

- (1) 野鳥監視重点区域において、野鳥の監視を一層強化。
- (2) 全国での対応レベルは、すでに対応レベル3として監視を強化しており、 引き続き監視を強化。
- (3) 野鳥緊急調査チームを派遣。
- (4) 「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」 (http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_O 809.html に掲載) に基づき適切に対応。

【留意事項】

- 鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いします。
- 周辺地域のみならず国民の皆様におかれては、死亡野鳥に素手で触らない他、野鳥のいる公園等に行った際は、靴で糞を踏まないよう十分注意するなど、「野鳥との接し方について」

(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/20101204.pdf) に十分留意されるようお願いします。

【取材について】

- 現場での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお 願いします。
- 野鳥緊急調査チームの派遣概要については以下のとおり。
 - ①日 程 12月2日(火)~5日(金)の予定
 - ②人 数 野鳥等調査の専門業者3名程度 九州地方環境事務所及び鹿児島県職員等が同行予定
 - ③主な調査内容 現地状況把握(鳥類の生息状況調査、死亡野鳥調査、異常 個体の有無、糞便調査)、現地指導
 - ④現地取材 場所:クレインパークいずみ駐車場 (※天候によっては同施設ロビー)

時間:⑥へ問い合わせ下さい

- ⑤調査結果速報 6日(土)環境省本省及び九州地方環境事務所で同時発表
- ⑥調査に関する問合せ先は、090-5920-8718 又は 096-322-2413

※ 環境省はホームページで高病 原性鳥インフルエンザに関する 様々な情報を提供しています。

(http://www.env.go.jp/nature/d obutsu/bird_flu/)

平成26年11月29日(土)

自然環境局野生生物課鳥獣保護業務室

直 通:03-5521-8285

代 表: 03-3581-3351

企画官: 堀内 洋 (内線6470)

鳥獣専門官:根上 泰子(内線6676)